

福岡県公報

平成23年1月19日
第3208号

目次

告示(第153号-第171号)

大規模小売店舗の新設の届出	(中小企業振興課)	1
土地改良事業計画の変更の認可	(農村整備課)	2
土地改良事業の同意	(農村整備課)	2
県営土地改良事業計画の変更決定	(農村整備課)	3
県営土地改良事業の換地計画	(農村整備課)	3
県営土地改良事業の換地計画	(農村整備課)	3
県営土地改良事業の換地計画	(農村整備課)	3
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	3
大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課)	4
大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課)	4
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	4
急傾斜地崩壊危険区域の指定	(砂防課)	4
土地改良区の役員の退任	(農村整備課)	5
土地改良区の役員の退任	(農村整備課)	5
土地改良区の役員の退任	(農村整備課)	5
土地改良区の役員の就任及び退任	(農村整備課)	5
土地改良区の役員の就任及び退任	(農村整備課)	6
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	7
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	8

公 告

落札者等の公示	(警察本部会計課)	8
貸金業者の登録の取消し	(中小企業経営金融課)	9
競争入札参加者の資格等	(総務事務センター)	9
一般競争入札の実施	(財産活用課)	10
競争入札参加者の資格等	(総務事務センター)	14
一般競争入札の実施	(財産活用課)	16
競争入札参加者の資格等	(総務事務センター)	18
一般競争入札の実施	(総務事務センター)	20

告 示

福岡県告示第153号
大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。
なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成23年1月19日

福岡県知事 麻 生 渡

- 届出年月日
平成22年12月28日
- 大規模小売店舗の名称及び所在地
(1) 名称 (仮称) 福岡駅東地区(A地区)商業施設
(2) 所在地 福岡県福津市福岡駅東土地区画整理事業内
- 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称	住 所
第一交通産業株式会社	福岡県北九州市小倉北区馬借二丁目6番8号

(2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称	住所
マックスバリュ九州株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
その他未定	

4 大規模小売店舗を新設する日

平成23年8月29日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,867平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数(台)
福岡県福津市福間駅東土地区画整理事業内	93

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場の位置	収容台数(台)
福岡県福津市福間駅東土地区画整理事業内	108

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積(平方メートル)
福岡県福津市福間駅東土地区画整理事業内	117

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量(立方メートル)
福岡県福津市福間駅東土地区画整理事業内	38.33

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
マックスバリュ九州株式会社	24時間	
その他(西側テナント)	24時間	

その他(東側テナント)	午前6時	午後10時
-------------	------	-------

(2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯
24時間

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

2ヶ所 福岡県福津市福間駅東土地区画整理事業内

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後11時まで

福岡県告示第154号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定に基づき、次のように土地改良区の土地改良事業計画の変更を認可したので、同法第48条第11項の規定により公告する。

平成23年1月19日

福岡県知事 麻生 渡

土地改良区名	事業名	認可年月日
福岡市長峰土地改良区	区画整理事業(長峰地区)	平成23年1月5日

福岡県告示第155号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の2第5項において準用する同法第10条第1項の規定に基づき、次のように市町村が行う土地改良事業に同意したので、同法第96条の2第7項の規定により公告する。

平成23年1月19日

福岡県知事 麻生 渡

市町村名	事業名	同意年月日
みやこ町	農業用ため池整備事業(幸ヶ谷地区)	平成22年12月27日

福岡県告示第156号

県営土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成23年1月19日

福岡県知事 麻生 渡

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営唐原地区土地改良（区画整理）事業変更計画書の写し	平成23年1月19日から 平成23年2月17日まで	上毛町役場

福岡県告示第157号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定に基づき、県営土地改良事業の施行に係る地域の換地計画を平成23年1月6日付けで定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成23年1月19日

福岡県知事 麻生 渡

換地計画を定めた地域	縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
築上郡上毛町大字上唐原、大字下唐原及び大字百留（唐原地区第1換地区）	換地計画書の写し	平成23年1月19日から 平成23年2月17日まで	上毛町役場

福岡県告示第158号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定に基づき、県営土地改良事業の施行に係る地域の換地計画を平成23年1月6日付けで定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成23年1月19日

福岡県知事 麻生 渡

換地計画を定めた地域	縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
築上郡上毛町大字上唐原、大字下唐原及び大字百留（唐原地区第2換地区）	換地計画書の写し	平成23年1月19日から 平成23年2月17日まで	上毛町役場

福岡県告示第159号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定に基づき、県営土地改良事業の施行に係る地域の換地計画を平成23年1月6日付けで定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成23年1月19日

福岡県知事 麻生 渡

換地計画を定めた地域	縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
田川郡添田町大字津野（遊農津野地区迫田換地区）	換地計画書の写し	平成23年1月19日から 平成23年2月17日まで	添田町役場

福岡県告示第160号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成23年1月19日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 申請のあった年月日
平成22年12月17日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称
特定非営利活動法人 SONERS
- (2) 代表者の氏名
土屋 活志
- (3) 主たる事務所の所在地
福岡県福岡市中央区天神5丁目3番11号
- (4) 定款に記載された目的
この法人は、海洋スポーツの振興を通じ、青少年の健全育成及び学校体育教育支援を行うこと、日本沿岸の保護、観察等の啓発活動による、環境保全事業を行うこと、地域での競技の企画、運営等により、離島や過疎地域の活性化及び振興支援事業を行うことを目的とする。

福岡県告示第161号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成23年1月19日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (1) 名称 グルメシティ上白水店
- (2) 所在地 福岡県春日市上白水四丁目3番地 外
- 2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

福岡県告示第162号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概

要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び北九州中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成23年1月19日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (1) 名称 ショッピングモールなかま
- (2) 所在地 福岡県中間市上蓮花寺一丁目1-1 外
- 2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

福岡県告示第163号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成23年1月19日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
福津市花見ヶ丘2丁目1827番1、1827番3から1827番14まで及び1891番1から1891番4まで
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
大阪市淀川区新北野1丁目9番24号 三井生命ビル403号
有限会社 清水土地建物
代表取締役 木村 圭佑

福岡県告示第164号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定したので、同条第3項の規定により公示する。

平成23年1月19日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 区域の名称 筑紫
- 2 区域の所在地 筑紫野市大字筑紫、大字原田
- 3 土地の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱番号1号から10号までを順次結んだ線及び標柱番号1号と10号とを結んだ線に囲まれた区域

市	大字	地番	標柱番号
筑紫野	筑紫	938番17	1号
		938番15	2号
		938番7	3号
		938番5	4号
		938番54	10号
	原田	2554番18	5号
		2554番17	6号
		2554番16	7号
		2554番15	8号
		2554番13	9号

福岡県告示第165号

瀬高町土地改良区から役員の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成23年1月19日

福岡県知事 麻 生 渡

退任理事

氏名	住所
堤 益 徳	みやま市瀬高町松田1225番地

福岡県告示第166号

三潴南部土地改良区から役員の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成23年1月19日

福岡県知事 麻 生 渡

退任監事

氏名	住所
松 枝 恒 男	三潴郡大木町大字蛭池1825番地

福岡県告示第167号

大木町土地改良区から役員の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成23年1月19日

福岡県知事 麻 生 渡

退任理事

氏名	住所
松 枝 恒 男	三潴郡大木町大字蛭池1825番地

福岡県告示第168号

山門郡三橋・瀬高土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成23年1月19日

福岡県知事 麻 生 渡

1 退任理事

氏名	住所
新 開 連	柳川市三橋町中山279番地1
田 中 光治郎	みやま市瀬高町上庄897番地
富 安 正 光	柳川市三橋町新村266番地

新 開 榮	柳川市三橋町中山31番地
橋 本 喜 作	" " " 1122番地 4
島 添 松 次	" " 新村232番地 1
川 口 行 男	" " 久未419番地 3
藤 丸 喜久雄	" " " 1248番地 1
式 一 徳	" " " 978番地 2
藤 丸 司	" " 百町1379番地 2
目 野 一 男	" " " 738番地 1
石 橋 忠 行	" " " 1663番地
久 保 泰 道	" " " 205番地
橋 本 實	" " 正行323番地 1
重 富 邦 之	みやま市瀬高町上庄683番地
大 木 忠 義	" " " 1277番地
森 田 昭 治	" " " 1630番地
龍 里 美	柳川市三橋町蒲船津393番地 1

2 退任監事

氏 名	住 所
山 井 文 治	みやま市瀬高町上庄1314番地 2
田 中 楠 男	柳川市三橋町久未246番地
中 山 儀一郎	" " 百町1211番地 1

3 就任理事

氏 名	住 所
新 開 連	柳川市三橋町中山279番地 1
田 中 光治郎	みやま市瀬高町上庄897番地
富 安 正 光	柳川市三橋町新村266番地
新 開 榮	" " 中山31番地
橋 本 喜 作	" " " 1122番地 4

島 添 昭 次	柳川市三橋町新村309番地
川 口 行 男	" " 久未419番地 3
藤 丸 喜久雄	" " " 1248番地 1
式 一 徳	" " " 978番地 2
藤 丸 司	" " 百町1379番地 2
目 野 一 男	" " " 738番地 1
石 橋 忠 行	" " " 1663番地
久 保 泰 道	" " " 205番地 1
藤 丸 福 實	" " 正行373番地
重 富 邦 之	みやま市瀬高町上庄683番地
大 木 忠 義	" " " 1277番地
森 田 昭 治	" " " 1630番地
龍 勝 善	柳川市三橋町蒲船津393番地 1

4 就任監事

氏 名	住 所
山 井 文 治	みやま市瀬高町上庄1314番地 2
山 田 定 美	柳川市三橋町久未154番地 1
中 山 儀一郎	" " 百町1211番地 1

福岡県告示第169号

三橋南部土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成23年1月19日

福岡県知事 麻 生 渡

1 退任理事

氏 名	住 所
松 藤 静 雄	柳川市三橋町白鳥195番地 3

藤木 房人	柳川市三橋町棚町206番地
高橋 安勝	" " 垂見972番地
藤木 重喜	" " 五拾町321番地
吉開 健	" " " 307番地
春口 時雄	" " 棚町1047番地2
秋原 一義	" " " 898番地2
末松 功	" " " 646番地1
津留 義治	" " " 236番地
森 福美	" " 白鳥441番地1
小柳 茂治	" " " 548番地1
古賀 一	" " 垂見502番地
古賀 満司	" " " 500番地1
山田 幸敏	" " " 405番地1
大橋 春登	" " " 1392番地1
高橋 親好	" " " 1880番地4
森 壽昭	" " " 1884番地3
中野 隆夫	" " " 2161番地1

2 退任監事

氏名	住所
松本 達夫	柳川市三橋町棚町556番地
白鳥 繁行	" " 白鳥198番地1
園田 清美	" " 垂見2029番地

3 就任理事

氏名	住所
高橋 安勝	柳川市三橋町垂見972番地
秋原 一義	" " 棚町898番地2
津留 義治	" " " 236番地

松石 洋城	柳川市三橋町五拾町352番地
山田 正己	" " " 306番地1
中村 洋	" " 棚町1073番地
末松 功	" " " 646番地1
大坪 耕逸	" " " 48番地1
森 福美	" " 白鳥441番地1
白鳥 繁行	" " " 198番地1
小柳 茂治	" " " 548番地1
大橋 儀次	" " 垂見821番地1
古賀 貞己	" " " 455番地3
山田 弘	" " " 851番地4
大橋 一男	" " " 957番地1
森 榮治	" " " 1370番地
森 壽昭	" " " 1884番地3
中野 正信	" " " 1808番地

4 就任監事

氏名	住所
松石 福治	柳川市三橋町棚町947番地
河口 正人	" " 白鳥339番地1
園田 清美	" " 垂見2029番地

福岡県告示第170号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成23年1月19日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成22年12月27日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人メディケアリンパ協会

(2) 代表者の氏名

丸尾 聖美

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県北九州市八幡東区中央一丁目2番7号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、リンパドレナージュによりリンパの働きである身体のデトックス機能と免疫機能の向上による健康増進を図り、また、人の肌に直接触れるという作業をコミュニケーションツールの一つとして、医学的知識に基づいたリンパのケア（メディケアリンパ）の推進を目的に、健常者と障害児・者との交流活動やスキンシップ効果による対人関係の改善、地域交流としてのツールとして広く活用させ、社会参加していきたいと考えている。この法人は、このような研究、啓蒙、教育活動を通じて多くの方が健康的に楽しく生活できる社会の創造に貢献することを目的とする。

福岡県告示第171号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成23年1月19日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成23年1月4日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人あいりす

(2) 代表者の氏名

濱崎 美政

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県北九州市八幡西区本城三丁目6番33号アーバンハイツ本城201号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、高齢者及び高齢者の家族並びに地域住民などに対して、家族間の交流頻度を高めること及び地域コミュニティを活性化することを始めとして、高齢者の暮らしや財産を守る活動及び情報提供並びに生活相談などを通じた高齢者の暮らしの見守りに関する事業を行い、すべての高齢者が安心して快適な生活を送れる明るい社会の実現に寄与することを目的とする。

公 告

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成23年1月19日

福岡県知事 麻生 渡

1 落札に係る特定役務の名称

OA業務用端末装置賃貸借

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 落札者を決定した日

平成22年12月16日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

NECキャピタルソリューション株式会社九州支社

(2) 住所
福岡市博多区御供所町1番1号

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

31,292,100円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

平成22年11月5日

公告

貸金業法（昭和58年法律第32号）第24条の6の4第1項の規定に基づき、次の貸金業者の登録を取り消したので、同法第24条の6の8の規定により公告する。

平成23年1月19日

福岡県知事 麻生 渡

商号又は名称及び氏名（法人にあっては代表者の氏名）	主たる営業所の所在地	登録番号及び登録年月日	行政処分の年月日及び内容	適用条文
グロース 青木 潤三	北九州市小倉北区 香春口2-8-11 三萩野ビル32号	福岡県知事 (1)第08576号 平成20年5月15日	平成22年12月30日 登録取消処分	貸金業法第24 条の6の4第 1項第2号
毎日クレジット 孫 春植 (森田 春夫)	北九州市小倉北区 黒住町24-9原田 ビル2F	福岡県知事 (1)第08622号 平成21年5月15日	平成22年12月29日 登録取消処分	同上

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成23年1月19日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

福岡県庁舎行政棟清掃業務委託

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

(カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの

エ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数
カ 障害者雇用状況
キ 子育て応援宣言登録

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法
次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
キ 役員名簿
ク 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）
ケ 営業概要表（様式第5号）
コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
ソ I S O 9000シリーズ及びI S O 14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
タ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し
チ 返信用封筒（380円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書（有償）の入手先

ア 名称 政府刊行物県庁内サ - ビステ - ション
イ 住所 〒812 - 0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）
ウ 電話 092 - 641 - 7838

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班
イ 住所 〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号
ウ 電話 092 - 643 - 3092（ダイヤルイン）

(4) 申請書の受付期間
この公告の日から平成23年2月18日（金）までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知
入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成23年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続
(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成23年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

特定調達契約について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年1月19日

福岡県知事 麻 生 渡

1 調達内容

(1) 調達役務の名称

福岡県庁舎行政棟清掃業務

(2) 調達役務の特質等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

(4) 履行場所

福岡県庁舎行政棟

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成22年1月福岡県告示第17号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、次の③の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サ - ビスステ - ション（福岡県庁地下総合売店）

〒812 - 0045 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 641 - 7838

(2) 申請書の価格

一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 643 - 3092（ダイヤルイン）

4 入札参加資格条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定めた入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成23年2月2日（水曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

なお、開札時点においても同条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13 - 03（ビル清掃管理）で、「AA」の等級に格付けされているもの（事前に3の③の部局で等級の格付の確認をすること。）

(2) 当該業務を実施する営業所において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号若しくは第8号若しくは建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律（平成13年法律第156号）附則第3条の規定によりなおその効力を有するとされる同法による改正前の第12条の2第1項第6号に基づく、本県知事の登録（清掃業、総合管理業又は一般管理業の登録をいう。以下同じ。）を受けている者又は本県以外の都道府県知事の登録を受けており、かつ、仕様に基づく業務履行が可能な場所に適正な従事者及び機械器具等を有する事業活動の拠点を設置することが可能である者

(3) 事業共同組合は、官公需適格組合の証明を保持していること。

(4) 事業協同組合等とその組合員の関係に該当する者は、同時に本件業務の入札に参加できない。

(5) 3ヶ月以上雇用関係にある建築物環境衛生管理技術者を2名以上配置することができる者

(6) 3ヶ月以上雇用関係にある清掃作業監督者及びビルクリーニング技能士を配置することができる者

(7) 平成20年1月1日から平成22年12月31日において、1件の延床面積が25,000平方メートル以上で年額8千万円以上の清掃単独契約実績があり、かつ、年間平均総売上高で3億円以上の契約実績がある者

(8) 平成13年1月1日から平成22年12月31日において、1件の延床面積が25,000平方メートル以上で年額8千万円以上の清掃単独契約を5年以上継続して履行した実績

<p>がある者</p> <p>(9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者</p> <p>(10) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者</p> <p>(11) 過去2年間の契約においてその契約を誠実に履行し、契約事故のない者（地方自治法施行令第167条の4に該当しない者）</p> <p>(12) 福岡県が発注した福岡県庁舎行政棟（設備保守業務については、警察棟及び議会棟を含む）、吉塚合同庁舎、知事公舎及び総合庁舎の庁舎管理業務（設備保守、警備及び清掃業務）に係る平成23年度分の契約額の合計が、7千万円以上となる受託実績を有していない者。なお、事業協同組合等の組合員においては、組合員として請け負う額を含む。</p> <p>(13) 今年度福岡県発注分の「福岡総合庁舎付帯設備保守、警備及び清掃業務委託」、「福岡県庁舎行政棟警備等業務委託」及び「県庁舎設備保全業務委託」を落札した者は、本件業務の入札に参加できない。</p> <p>5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称 福岡県総務部財産活用課管理第一係 〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号 電話番号 092 - 643 - 3089（ダイヤルイン） （FAX） 092 - 643 - 3093</p> <p>6 契約条項を示す場所 5の部局とする。</p> <p>7 入札説明書の交付</p> <p>(1) 期間等 平成23年1月19日（水曜日）から平成23年2月2日（水曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで</p> <p>(2) 場所 5の部局とする。</p>	<p>8 現場説明の場所及び日時</p> <p>(1) 場所 福岡県庁舎行政棟地下1階11号会議室</p> <p>(2) 日時 平成23年3月2日（水曜日）午前10時00分</p> <p>9 仕様等に対する質疑応答 仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参又は郵送して行うものとする。また、質問に対する回答は、回答書を閲覧に供して行うものとする。</p> <p>(1) 受付場所 5の部局とする。</p> <p>(2) 受付期間 平成23年1月20日（木曜日）から平成23年3月4日（金曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで</p> <p>(3) 閲覧場所 福岡県総務部財産活用課管理1係</p> <p>(4) 閲覧期間 平成23年3月9日（水曜日）から平成23年3月14日（月曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで</p> <p>10 入札参加資格条件を満たすことを証する書類の提出</p> <p>(1) 提出書類 入札説明書中の別紙「入札参加資格条件を満たすことを証する提出書類」のとおり</p> <p>(2) 提出場所 福岡県総務部財産活用課管理第一係</p> <p>(3) 受領期限 平成23年2月2日（水曜日）午後5時00分 受領期限後は受領しない。</p> <p>(4) 提出方法 直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵送で行う。</p>
---	---

11 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

12 入札書の提出場所及び受領期限

(1) 提出場所

福岡県総務部財産活用課管理第一係

(2) 受領期限

平成23年3月14日(月曜日)午後5時00分

(3) 提出方法

直接(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵送(書留郵便に限る。受領期限内必着)で行う。

13 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡県庁舎 行政棟9階 財産活用課横会議室

(2) 日時

平成23年3月15日(火曜日)午後2時00分

14 落札者がない場合の措置

開札をした場合において落札者がないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあっては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

15 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(公団を含む。)との同種・同規模の契約を履行した証明等を2件以上提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保障保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(公団を含む。)との同種・同規模の契約を履行した証明等を2件以上提出する場合

16 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が15の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

17 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札したものを落札者とすることがある。

(2) 落札となるべき同値の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のう

ち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

18 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等
特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他詳細は入札説明書による。

19 Summary

- (1) Nature and quantity of the service required : Cleaning services of the Fukuoka Prefectural Building
- (2) Contractual period : From April 1, 2011 through March 31, 2016
- (3) Location of services required : Fukuoka Prefectural Building, 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan
- (4) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:5:00 P.M. February,2, 2011
- (5) The date and time for the submission of tenders:5:00 P.M. March,14, 2011
- (6) Contact point where documents for tendering a bid are available : Property Utilization Division, General Affairs Department of Fukuoka Prefectural Government, 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan
Tel 092-643-3089

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します

。

平成23年1月19日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

福岡県庁舎電力供給

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

- ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - (カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの
- エ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高

- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 障害者雇用状況
- キ 子育て応援宣言登録

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- キ 役員名簿
- ク 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）
- ケ 営業概要表（様式第5号）
- コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

- サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- ソ I S O 9000シリーズ及び I S O 14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- タ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し
- チ 返信用封筒（380円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書（有償）の入手先

- ア 名称 政府刊行物県庁内サ - ビスステ - ション
- イ 住所 〒812 - 0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）
- ウ 電話 092 - 641 - 7838

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

- ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班
- イ 住所 〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号
- ウ 電話 092 - 643 - 3092（ダイヤルイン）

(4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成23年2月10日（木）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成23年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成23年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年1月19日

福岡県知事 麻 生 渡

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

福岡県庁舎電力供給

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(4) 供給場所

福岡県庁舎

福岡市博多区東公園7番7号

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成22年1月福岡県告示第17号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、平成23年2月10日（木曜日）までに③の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）

〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-641-7838

(2) 申請書の価格

一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成23年3月2日（水曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-11（サービス業種その他）で、「AA」の等級に格付けされているもの

(2) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成22年3月18日21総セ第28482号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部財産活用課設備管理係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-645-3091（ダイヤルイン）

（FAX）092-643-3093

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

平成23年1月19日（水曜日）から平成23年3月2日（水曜日）までの県の休日を
除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の部局とする。

8 仕様等に対する質疑応答

仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参し、又は郵送して行うものとする。また、質問に対する回答は、福岡県ホームページに掲載し、また閲覧に供する。

(1) 受付場所

5の部局とする。

(2) 受付期間

平成23年1月20日（木曜日）から同年2月14日（月曜日）までの県の休日を除く
毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(3) ホームページ掲載期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から同年3
月2日（水曜日）午後5時00分まで

(4) 閲覧場所

福岡県総務部財産活用課設備管理係

(5) 閲覧期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から同年3
月2日（水曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

9 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

平成23年3月2日（水曜日）午後5時00分

(3) 提出方法

直接又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

11 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡県総務部財産活用課

福岡市博多区東公園7番7号

(2) 日時

平成23年3月4日（金曜日）午後2時00分

12 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第3
項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全て
が立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場
合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供す
ること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額
とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人
等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書
面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供す
ること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額
とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人
等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書
面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が13の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中であるもの等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

15 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

- (5) その他、詳細は入札説明書による。

17 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :
Electricity to use in Fukuoka Prefectural Building.
- (2) Delivery period : From 1 April, 2011 through 31 March, 2012.
- (3) Delivery place : Fukuoka Prefectural Building.
- (4) Time limit for tender : 5:00 PM, 2 March, 2011.
- (5) Contact point where Documents for tendering a bid are available :
Property Utilization Division, General Affairs Department of Fukuoka Prefectural Government, 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan.
Tel : 092-643-3091

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成23年1月19日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

総務事務センター福利厚生（県、共済組合、互助会）業務委託

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

- ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
- ㍑ 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- ㍑ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格

の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

- (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
- (カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの

エ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 障害者雇用状況
- キ 子育て応援宣言登録

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

キ 役員名簿

ク 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

ケ 営業概要表（様式第5号）

コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

ソ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

タ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し

チ 返信用封筒（380円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書（有償）の入手先

- ア 名称 政府刊行物県庁内サ - ビスステ - ション
- イ 住所 〒812 - 0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）
- ウ 電話 092 - 641 - 7838

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班
イ 住所 〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号
ウ 電話 092 - 643 - 3092 (ダイヤルイン)

(4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成23年2月14日(月)までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知(郵送)する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成23年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成23年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける役務の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年1月19日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達内容

(1) 調達役務の名称

総務事務センター福利厚生(県、共済組合、互助会)業務

(2) 調達役務の特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から平成27年5月31日まで

業務履行期間は、平成23年6月1日から平成27年5月31日までとする。

(4) 履行場所

福岡市博多区東公園7番7号及び福岡市博多区千代一丁目20番31号
福岡県総務部総務事務センター

2 入札参加資格(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成22年1月福岡県告示第17号)」を得ている者(競争入札参加資格者名簿(物品)登載者)

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、(3)の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション(福岡県庁地下総合売店)

〒812 - 0045 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 641 - 7838

(2) 申請書の価格

一部500円(消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。)

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 643 - 3092 (ダイヤルイン)

4 入札参加条件(地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

平成23年3月7日(月)現在において、次の条件を満たすこと。

入札参加に当たっては、単独で参加する場合のほか、共同で参加できるものとし、単独参加の場合は次の(1)に掲げる要件の全てを、共同参加の場合は次の(2)に掲げる要件の全てを満たしていることを条件とする。

(1) 単独参加の場合の資格要件

ア 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付けされているもの

大分類	中分類	業種名	等級
13	09	人材派遣	AA
13	11	その他	AA

イ 納入しようとする総務事務センター福利厚生（県、共済組合、互助会）業務について提案書を提出し、提案書評価委員会において、評価を受けた者

ウ 本調達への共同参加を行っていないこと。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

オ 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成22年3月18日21総セ第28482号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

(2) 共同参加の場合の資格要件

ア 全体

(ア) 共同参加者は三者以内とすること。

(イ) 共同参加の代表構成員は、出資比率が最大の構成員であること。

イ 各共同参加者

(ア) (1)の全ての要件を満たしていること。

(イ) 本調達への単独参加又は他の共同参加を行っていないこと。

(ウ) 受託する場合は、共同する全参加者が契約の当事者となること。

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務センター総務企画班

〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 643 - 3145 (ダイヤルイン)

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

平成23年1月19日（水）から平成23年2月4日（金）までの県の休日を除く毎日午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の部局にて行う。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札提案説明会の日時及び場所

(1) 日時

平成23年1月25日（火）午前10時00分から

(2) 場所

福岡県庁行政棟南棟1階総務事務センター調達班入札室

〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号

(3) その他

出席者は、1者につき3名までとする。

10 総合評価のための提案書の提出

(1) 期限

平成23年2月14日（月）午後5時00分まで

(2) 場所

5の部局とする。

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。

11 入札書の受領期限及び提出場所

(1) 受領期限

平成23年3月7日（月）午後5時00分

(2) 提出場所

5の部局とする。

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。

12 開札の日時及び場所

(1) 日時

平成23年3月8日（火）午前11時00分

(2) 場所

福岡県庁行政棟南棟 1 階総務事務センター調達班入札室
〒812 - 8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

(3) 開札に立ち会うことが認められる者

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人がこれに立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

13 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において、落札者が不在場合は、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により、別に定める日時に再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあっては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

14 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

見積金額とは、入札金額に100分の5を加算した金額をいう。

- (1) 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年の間に本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約の履行（2件以上）を証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

15 入札保証金の提出場所及び受領期限

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 受領期限

平成23年3月3日（木）午後5時00分

16 契約条項を示す場所

5の部局とする。

17 落札者の決定方法

(1) 福岡県財務規則第152条の規定により作成された予定価格に105分の100を乗じて得た額の範囲内の価格を入札した者であって、その提案した内容等が仕様書の要求要件を満たしているものでなければならない。

(2) 提案内容の評価方法

総合評価のための提案書の提案内容が、仕様書の要求要件に沿った内容であるかを判定し、各項目の評価に応じ、370点の範囲内で得点（以下、「技術点」という。）を与える。

ア 評価基準については、別記「提案書評価基準」のとおりとする。

イ 付加点の評価は、本委託業務への重要性及び必要性に照らし、10点～40点までの配点で設定し、評価ランクによりA～Eの評価を行い、得点を与える。

評価ランク	評価内容	得点
A	非常に優れている	満点×100%
B	優れている	満点×80%
C	やや優れている	満点×50%
D	必須要件は満たすが、それ以上の加点要素がない	満点×20%
E	記述なし、必須要件を満たさない	満点×0%

(3) 入札価格の評価方法

入札価格については150点の範囲内で得点を与える。以下の式により換算し、入札価格に対する得点（以下「価格点」という。）を与えることとする。

$$\text{価格点 (P)} = 150 \times \{1.0 - (\text{入札価格} \times 1.05) / \text{予定価格}\}$$

(4) 総合評価の方法及び落札者の決定方法

ア 評価に当たっては、520点の範囲内で配点を行い、17の(2)及び(3)で算出された技術点及び価格点の合計点数が最も高い者を落札者とする。

ただし、提案書評価基準の区分該当で「必須」に「 」が付された項目が1項目でも評価がEの場合は、落札者とししない。

イ 審査結果の通知及び通知方法

通知期限：平成23年3月22日（火）

通知方法：全ての入札書提出者の得点を一覧表にし、全ての入札書提出者に書面により通知する。

ウ 技術点及び価格点の合計点数の最も高い者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、これに代えて当該入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

エ 提案・評価項目表に記載されていない提案内容は、評価の対象とししない。

オ 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、価格その他の条件が当該調達において最も有利なものをもって入札をしたものを落札者とするところがある。

18 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到着しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が受領期限までに納付されず、又は14に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載、誤字又は脱字があつて、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

19 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

- (1) 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年の間に本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行したことを証明する書面等を2件以上提出する場合

20 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機構（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続きの停止を要請する場合がある。この場合、調達手続きの停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たり知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。
- (6) 本調達は、議会における当該調達に係る予算の成立を条件とするものである。

21 Summary

- (1) Nature of the service(s) to be required:
Welfare program operated by the General Affairs Center
- (2) Period of Contract:
From the date the contract is effective through 31 May, 2015

- (3) Date of time limit for proposal:
5:00 PM 14 February, 2011
- (4) Date of time limit tenders:
5:00 PM 7 March, 2011
- (5) Contact point for the Notice:
General Affairs Center,
General Affairs Department,
Fukuoka Prefectural Government,
7-7, Higashikoen,
Hakata-ku, Fukuoka City,
812-8577 JAPAN.
Phone: (092) 643-3145

別記 提案書評価基準

大項目	小項目	区分該当		審査内容	
		必須	技術点	必須要件	付加要件
1 本件委託業務に対する提案者の考え方	(1) 本件業務委託についての考え方	○	20	業務委託によるアウトソーシングの効率や意義を理解した基本姿勢が具体的に示され、かつ、妥当なものであること。	-
	(2) 想定される問題点及びその解決方法	○	20	提案者が想定する問題点及び解決策が具体的に示され、かつ、妥当なものであること。	提案者から示されたその内容が必須要件を超え、有益かつ具体的な提案がなされているか。
2 事前準備作業	(1) 事前準備作業	○	10	提案者が考える事前準備作業がスケジュールを含めて具体的に示され、かつ、妥当なものであること。	同上
	(2) 開始直後から確実な業務の履行が行われるよう、業者内部での効果的な業務処理体制について具体的に示され、かつ、妥当なものであること。	○	20	提案者が考える効果的な対応方法が示され、かつ、妥当なものであること。	同上
3 本件委託業務処理方法	(1) 業務状況の把握・管理方法	○	40	提案者が考える業務実施にあたっての進捗管理等、業務状況の把握・管理の方法について具体的な対応方法が示され、かつ、妥当なものであること。	同上
	(2) 問い合わせ対応方法	○	20	提案者が考える効果的な問い合わせ対応の方法について具体的に示され、かつ、妥当なものであること。	同上
4 業務実施体制及び要員の確保	(1) 要員の業務履歴及びスキル	○	40	提案者が本件委託業務で配置する職責担当者、業務専任者及び業務経験者等の業務経験及びスキルについて具体的に示され、かつ、妥当なものであること。	提案者から示された各要員の業務履歴が本件委託業務内容と類似するものである等、有益かつ具体的な提案がなされているか。
	(2) 業務処理体制	○	30	業務の随行的な業務確保されるような業者内部での効果的な業務処理体制について具体的に示され、かつ、妥当なものであること。	提案者から示されたその内容が必須要件を超え、有益かつ具体的な提案がなされているか。
5 その他	(1) セキュリティの確保	○	10	本件委託業務を遂行するにあたり、セキュリティを確保するための提案者からの考え方や実現方法が具体的に示され、かつ、妥当なものであること。	同上
	(2) 業務の円滑な引継	○	20	本件委託業務について、次の委託業者への業務引継を初率的、効果的に実現するための提案者の考え方や実現方法が具体的に示され、かつ、妥当なものであること。	同上
6 本件委託業務実施に対する留意点・追加提案等	(1) 自治体又は民間企業での業務アウトルーティングの委託実施期間・実施業務内容・規模等が具体的に示され、かつ、妥当なものであること。	○	20	自治体又は民間企業での業務アウトルーティングの委託実施期間・実施業務内容・規模等が具体的に示され、かつ、妥当なものであること。	提案者から示された実績が本件委託業務と類似するものである等、円滑な業務運営に寄与するものであるか。
	(2) 本件委託業務実施の上で、有効・有益な注意事項や追加提案が具体的に記述され、かつ、本件委託業務を遂行する上で有益なものであるか。	-	10		本件委託業務実施の上で、有効・有益な注意事項や追加提案が具体的に記述され、かつ、本件委託業務を遂行する上で有益なものであるか。
区分別 技術点合計			370		